

老人体育大会に参加ください

市老人クラブ連合会による「南国市老人体育大会」が、今年も次のように開催されます。

この大会は、老人がスポーツを通じて健康の保持と生きがいを高めていこうと、昨年から開かれていた。楽しい一日を過ごしていただくこと、いろいろの競技を準備をしています。

◆とき・十月二十二日(日)
十時から三時三十分まで。

◆ところ・市民体育館

◇参加できる人・市内に住んでいる六十歳以上の老人。

◇申込み・競技出場を希望する人は、十月十日までに、○各地区の老人クラブ会長○社会福祉センター内の老人クラブ連合会○福祉事務所社会係、のいずれかへ申込み登録してください。

◆なお、会場までの交通費は自己負担。昼食、競技に支障のない服装や運動ぐつなどは各自で持参してください。

【福祉事務所社会係】

年金と税

九月十五日は敬老の日です。国は社会福祉の充実を力を入れていますが、税金の面でもいろいろな特典が設けられています。

六十五歳以上のお年寄りがもらっている年金や恩給と、所得税との関係の説明しましょう。

その年の収入が年金や恩給だけの人は、老年者年金控除七十八万円と、給与所得控除五十万円、老年者控除二十三万円、基礎控除二十九万円が受けられますので、最低百八十万円までは税金がかかりません。

お年寄りを扶養している人が、

【南国税務署】



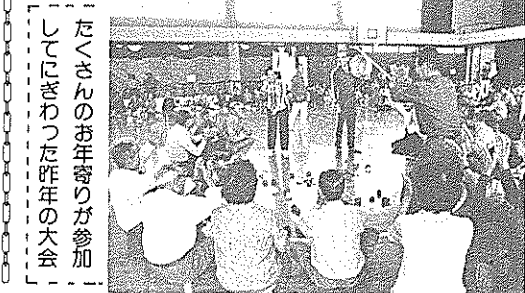
自衛官募集あんない

募集種目	資格	受付	試験	人(校)隊	その他
幹部候補生	大卒(見込) 26歳未満	10月2日 10月27日	1次 11月6日~7日 2次 12月1日~4日	54年 4月上旬	陸、海、空、幹部候補生卒業後3等陸海空尉 初任給 118,600
航空学生	高卒(見込) (20歳未満)	8月1日 9月26日 9月21日~9月26日	1次 10月1日 2次 10月24日~27日 3次 11月27日~12月20日(空のみ)	54年 4月上旬	入隊後約6年で3等海空尉 初任給 83,700
一般曹候補生	高卒(見込) (20歳未満)	8月1日 9月30日	1次 10月8日 2次 10月20日~23日	54年 3月下旬	修学年限2年卒業時3等陸海空曹 初任給 83,700
2等陸海空士	18歳~25歳未満	常時3月卒業予定の高中生 10月~3月	常時指定する日	試験後おむね1ヶ月 54年3月上旬下旬	陸上2年(技術3年)海、空は3年1任期曹、幹部への道あり 初任給 83,700

★かわいいことは……

- 市役所内自衛隊募集事務担当者 ☎2111 (内線422)
- 各地区自衛隊募集相談員
- 自衛隊高知地方連絡部 (高知市塩田町8-1) ☎088826128

……へ、おたずねください。



「たぐんのお年寄りが参加してにぎわった昨年の大会」

老人洋上教室の参加者募集

第六回高知県洋上教室が次のように開かれます。

希望者は十月二日までに、福祉事務所社会係へ申込んでください。

◆日程・十月二十日から二十四日までの四泊五日。

◆教室の内容・東京、神奈川方面へ。洋上研修、老人福祉施設見学、交流観音、名所旧跡探訪などをを行います。

◆負担金・一人一万五千元。

◆参加資格・日本国籍で、高知県内に住んでいる六十歳以上(十月一日現在)の人で、団体生活に適應できる健康で協働性のある人。なお、すでにこの教室または青年の船に参加したことのある人は除きます。

◆申込用紙の請求やかわいいことのおたずねは社会係窓口で。

なお、申込者多数のときは市老人クラブ連合会と協議して選考します。

【福祉事務所社会係】

農業委員会シリーズ ⑤ 賃貸借と小作料について

今回は「小作料」について説明します。

現在、農地の賃貸借の小作料には、統制小作料と標準小作料とがあり、別に農地法で認められない実勢小作料(ヤミ小作)があります。

統制小作料

主に終戦前に貸付られた小作地については、農地改革により、不在地主は全部、在村地主は七〇%を残して国が買取し、小作人に渡渡しをしています。この在村地主の七〇%までの保有地のことを統制小作地といって、農地改革後三十年間に解約解除が行われ、現在南国市には相当数の面積(約五〇%)があります。

統制小作料は、田畑それぞれ一級から十五級までに区分され、現在は、田の一級が六千八百二十六円(畑三千六百四十四円)、十五級の田二千七百六十円(畑九百五十四円)と非常に安い小作料に限定されていますが、四十五年十月の農地法の改正で、五十五年九月までの十年間の暫定期間を経て統制小作料は撤廃され、以後は標準小作料に

統制小作料 (55年9月30日まで)

田		畑	
等級	10a当りの額	等級	10a当りの額
1級	6,826円	1級	2,604円
5級	5,664	5級	2,134
10級	4,210	10級	1,542
15級	2,760	15級	954

標準小作料 (53~55年)

農地の区分	主たる作物	標準小作料
平地地域(施設園芸)	ピーマンズ	60,000円
田	水稲	24,000
	上田(米平均収量480kg)	20,000
	下田(440kg)	
傾斜地(平均傾斜390kg)	16,000	
畑	たばこ	50,000
	ぶどう	47,000
海岸地域(施設園芸)	ピーマンズ	60,000

実勢小作料

農地	実勢小作料	価格換算
施設園芸	4~7俵	68,000~120,000円
たばこ	4~6	68,000~102,000
水稲	1~2	17,000~34,000
ぶどう	4~5	68,000~85,000

現在の農地法では、農地賃貸借の権利が設定される場合(法第三条)の小作料の水準については、一方では契約の自由を認めつつ、他方ではそれが耕作者の経営の安定を阻害しない額で形成されることが望まれています。

この点に關係するのが標準小作料制度です。

このなかで、農業委員会はこの個々の貸手、借手に対して公平であるべき標準小作料を定めなければならない、とされており、南国市では現在各自別に標準小作料を定めています。

したがって、今後の農地賃貸借権の設定の小作料は、この標準小作料を参考として決めてください。なお、農業委員会は設定された小作料が標準小作料と比較して著しく高額であると認めるときは、当事者に対しその小作料を減額すべき旨を勧告することができるとなっています。

標準小作料

実勢小作料

農地の賃貸借をしようとするときは、農地法第三条により農業委員会は、農地法改正後の、現在の賃貸借権の設定の場合には、期間満了後(途中の合意解約を含む)における小作料の維持の主張は一切認められません。

賃貸借権の設定は農業委員会へ申請して、許可を受けてください。

農林業小口資金の貸付

五十三年度の南国市農林業小口資金貸付要領が決まりました。

これは、市内の同和地区内に居住する農林業者に対し、農林業の経営の改善と所得の増大を図るため、経営もしくは施設の設置、機械や資材の購入などに必要とする資金を予算の範囲内で貸付けることを目的とするものです。

貸付限度額は一世帯当たり十万円以内で、貸付利率は無利子、貸付期間は貸付の日より一年以内、償還方法は一時払いまたは半年払いとなっています。

なお、本年度の貸付枠は十五世帯百五十万円、申込みは九月三十日までです。

申込用紙は中央福祉館、南国市福祉館にもあります。詳しいことは産業経済課までおたずねください。

【産業経済課】

秋の狂犬病予防注射と登録

狂犬病予防法により、狂犬病の予防注射を年2回（4月・10月）、登録を毎年1回（4月）しなければなりません。もし、登録または狂犬病予防注射をしなかったものは3万円以下の罰金に処せられることがあります。

今回は次の日程により、予防注射と53年度の登録受付を行いますので、必ずもよりの場所に犬をつれて時間内においでください。また、前回の狂犬病予防注射済証を必ず持参してください。

なお、10月1日より次のように料金が改正になります。

定期登録料 2,000円
 予防注射料 850円
 獣医の巡回による予防注射（注射のみ） 1,650円
 獣医宅で予防注射を受けた場合（注射のみ） 1,350円

■今年度の登録をまだしていない人は、9月中であれば改正前の料金（300円）で登録できます。

なお、獣医の巡回および獣医宅での予防注射では登録されませんので、下記の実施場所できなかつた人は、市役所公害環境課まで登録をお願いください。

【公害環境課保健係】

■料金

月・日	実施場所	時間
10月2日(月)	見保所 育館 竹中公立体育館 南国市立小野田小学校	午前 9:00~9:30 10:00~10:50 午後 1:30~2:20
10月3日(火)	西山公館 長岡東部公民館 国府農協前館 栄中央福祉館	午前 9:20~9:50 10:00~10:50 11:00~11:50 午後 1:30~1:50 2:10~2:30
10月4日(水)	久枝公館 南前部福祉協支館 日物部農協支館 岩章公民館	午前 9:20~9:40 10:00~10:20 10:30~11:00 11:20~11:50 午後 1:30~2:30 2:50~3:20
10月5日(木)	三和地区公民館 浜改中田公民館 十市支所 稲生地区公民館	午前 9:00~10:00 10:30~11:20 午後 1:00~2:00 2:30~3:30
10月6日(金)	黒滝公民館 奈路農協前館 瓶岩農協支所 領石支所 久礼田地区公民館	午前 9:40~10:00 10:30~10:50 11:00~11:30 午後 1:00~1:30 2:00~3:00
10月9日(月)	白木谷協前館 上八京窪田前館 岡豊定林寺公民館 岡豊支所 南国中央青果市場 (ショッピングセンター南側)	午前 9:00~9:20 9:30~9:40 10:10~10:40 11:00~11:50 午後 1:30~2:20

行政相談週間は、行政相談制度を広く一般の人々に知っていただき、より多くの人々に利用していただくため行政相談週間を定めています。

10月15日～21日 行政相談週間

談所が開設されることになっていきます。役所の仕事について、不明に納得できないマコのようにしてほしいマコ処理が間違っているマコどうすればよいかわからないマコ処理が正しいマコ不親切な扱いを受けた以上のような苦情や要望をお待ちの方はこの機会をご利用ください。行政相談委員は山崎啓一氏（下末松四三三〇四三七七二）なお、相談日以外でも受け付けています。

110番プザーのあっせん

マイチャーム……1個550円
 痴漢、ひったくりに襲われたときプザーが鳴ります。
 アラバット……1個1,350円
 マイチャームと同じですが、灯火つきになっています。
 【南国警察署】

毒物劇物取扱者試験の実施

一般・農業用品目および特定品目毒物劇物取扱者試験が、次のように実施されます。

- とき・五十二年十月二十六日 午後一時三十分～三時三十分
- ところ・県庁正庁ホール
- 受験手数料・三千七百円
- 願書受付の締切りは、五十三年十月十六日まで。
- 願書の請求、提出、くわしいことのおたずねは、県保健環境部薬務課まで。
- なお、希望者に対して十月五、六日の両日、県庁正庁ホールで講習会が開かれます。

文化祭へ参加を

10月29日～11月4日
 物産展や土曜市も



市民の誰もが参加できる文化祭が、今年も十月二十九日から十一月四日まで、中央公民館などを会場に開かれます。

文化祭も今年で第五回目となり、今回はこれを記念して、市民体育館を会場に「物産展」や「土曜市」も開かれることになりました。

こうした催しは参加して自ら行うことはもちろん、行わなくても他人の作品や発表をみることもだけでも楽しいものです。みなさんの多数の参加（出品、出演）とご来場をお待ちしています。

展示部門・絵画、漫画、俳句、短歌、書道、写真、8時、生花、アートフラワー、工芸袋物工芸

茶道
 舞台部門・音楽（コーラス、ダンス、箏曲、大正琴、剣詩舞、詩吟、日本舞踊、民謡）
 ■期日・十月二十九日（月）から十一月四日（土）まで。なお、茶道は十一月二日まで。舞台部門は十一月三、四日のみ。

■会場・展示部門（中央公民館）、舞台部門（大篠公民館）
 ■審査・無審査とする。
 ■出品目録の提出期間・九月二十六日（火）。作品の搬入は十月二十八日（土）まで。

出品、出演希望者は、中央公民館で会員入会の手続き（一人一部門二百円）をすることにより、いつでもだれでも登録できます。詳しいことのおたずねは中央公民館 ☎ 3498、(南) 4639までお気軽にどうぞ。

【中央公民館】

秋の全国交通安全運動

9月21日～9月30日

県民総ぐるみで交通事故をなくしよう！

今年に入ってから南国警察署管内における交通事故は、件数、死者、傷者ともに大幅にふえています。

交通事故は、平和な家庭を瞬にして破壊してしまいます。道路を利用するすべての人々が交通のルールを守って、交通事故のない明るい南国市をつくりましょう。

交通安全運動は、すべての人に交通安全思想を普及徹底し、正しい交通ルールの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とするものです。

《運動の重点》

- 歩行者、自転車利用者、とくに子どもと老人の事故防止。
- 飲酒、暴走、過労（いねむり）運転の防止。
- シートベルト、ヘルメット着用 の推進。
- 雇用主、使用者等の安全運転管理の徹底。

53年8月末の交通事故（南国署管内）

	件数	死者	傷者
53年8月末	190件	8人	272人
昨年同月	175	2	221
増減	+15	+6	+51

住宅統計調査にご協力を

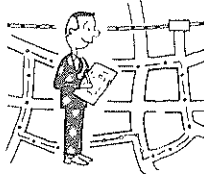
10月1日現在で実施

昭和五十三年「住宅統計調査」が、十月一日現在で全国いっせいに終わります。

この調査は、我が国の住宅の現状とその推移を明らかにするために行う最も基本的な統計調査で、昭和二十三年から五年ごとに行われてきたもので、今回が七回目。

調査結果は、国や地方公共団体が住宅関係の施策を進めていくための基礎資料となります。

九月二十四日から調査員がみなさんのお宅（調査対象は市内全世帯）にお伺いいたします。



帯のほば地にお伺いします。調査票に記入されたことは統計を作るためだけに使い、そのほかの目的に使うことはありませんので、正確な申告をしてくださるようお願いいたします。

【企画財政課】

無料法律相談

今月は30日に変更

「無料法律相談」は、毎月第四土曜日に社会福祉センターで行われていますが、九月は三十日に変更されます。

当日は弁護士が三人来られますので、多数ご相談においでください。

●とき・九月三十日（土）
 午前十時から正午まで
 ●ところ・社会福祉センター
 ●市心配ごと相談所